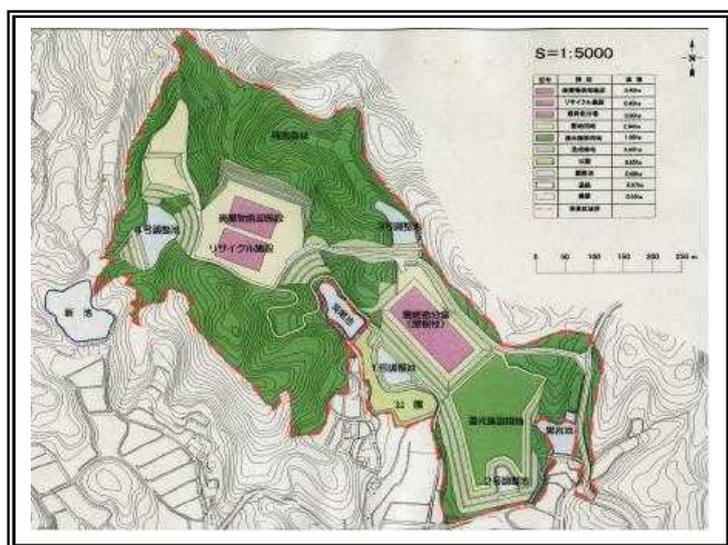


クリーンセンターの施設配置(案)が領家町内会の理解を得ました。その後、各地区等、水利組合、また、鏡野町の郷地区(役員の方)で3D(航空写真を利用した立体図)を利用した施設配置、環境アセスメントについての説明会を行ってきました。その説明会で出された質問、回答をお知らせします。

1. 施設に関する質問

1) 配置はこれで決まったのか？



この配置(案)は、これで最終ではありません。この配置図をもとに環境影響評価を行うためのものです。環境影響評価は実地調査を1年間(4季節)行います。

配置案は、地元の各地区、水利組合等の意見を総合的に取り入れた配置(案)です。しかしながら、環境への影響についても考えなければなりません。ですから、環境影響評価の結果により施設配置の変更もあり得ます。

最終的な施設配置は、環境影響評価により決定し、説明会を開催します。

2) 雨水の扱いは？

ごみに触れない雨水については、調整池に溜めて計画的に放流します。

また、ごみに触れた水は、水処理施設で処理後施設内で循環利用します。また、排水の必要が生じた際は、基準値まで浄化し公共下水道に放流します。



3) 焼却灰等は、施設外へ持ち出しを行うのか。また、一時保管は行うのか？

焼却灰は、最終処分場に埋めずに施設外へ持ち出し処理を行います。しかしながら、まだ焼却炉の型式等が決まっていません。今後、具体的な処理方法については、第三者機関(学識経験者等の検討委員会)を設立し、検討を行っていきます。

検討内容、決定事項はホームページや「クリーンセンターだより」で報告を行っていきます。

4) 施設完成後も、各池の水質検査を行っていくのか？



大気質、水質等検査を定期的に行い、今後設置を検討している地元の皆様を含めた監視委員会での報告はもちろんのこと、ホームページ等でも公開をします。

5) ごみの運搬について。<道路へのごみ散乱、交通マナーについての不安>

ごみの運搬は、ご心配をいただいているような通常のトラック等を利用するものではありません。ごみの収集時に利用されているような、パッカー車の利用を考えております。ですから、運搬車の荷台等からごみは落ちる心配はありません。



交通マナーについては、運転者の研修、交通マナーの遵守を徹底しますし、生活道路を運搬車が通行する経路は今のところ考えておりません。領家地区など、近隣からは運搬車を利用せず、収集車が直接クリーンセンターへ運搬することも考えられますが、安全な運転を徹底します。

2. 環境アセスメントについて

1) 煙突の高さが59mで環境アセスを行うのはなぜ？また、結果によっては高さが変わるといったが、その時は、再度、環境アセスを行うのか？

煙突の高さを59mで環境アセスを行うのは、航空法第51条との兼ね合いからです。



航空法では、地表又は水面から60m以上の高さの建築物等については、航空機の安全な運航を確保する観点から、航空障害灯を設置することが義務付けられています。ですから、航空障害灯の

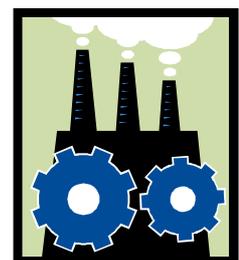


設置の必要のない59mを煙突の高さとしてしました。しかしながら、59mで施設の煙突の高さを決めているわけではありません。環境アセスメントを行う範囲が、地表から59mの範囲で気流等の流れを計測することによって、その一番環境に影響の少ない高さが分かります。その気流等の結果と、焼却炉の形式によって最終的な煙突の高さが決まります。

よって、3Dで見えていただいた際に、山の上から煙突が目立っていたように見える場所もありますが、最も高い煙突を作ったとしての映像ですから、環境アセスメントの結果によっては煙突が低くなることもあります。煙突の高さは、環境アセスメントで決まりますので、高さを変えて再度、環境アセスメントを行うことはありません。

2) 気流を調べるとのことだが、煙突を高くすると煙や有害な物質が広域に広がるのではないのか？

集じん装置を通して、きれいになった排気ガスは煙突を通して大気に放出されます。煙突の高さは、環境影響評価による気流の測定結果によって異なってきますが、煙突は高ければ高いほど、排気ガスの大気拡散効果が高く、焼却炉内の自然通風による、空気の流れも大きくなります。



煙突は、1)で説明しましたとおり、航空法で特別な設備がなくても許される限界の59mまでの高さで設置予定です。

水蒸気が白煙のように見えることがありますが、安全監視については、十分な監視体制を考えており、定期的な観測と情報公開を行っていきます。

3. その他 (よく使われる「ことば」や「単位」を分かりやすく教えて欲しい。)

1) ダイオキシン類

ダイオキシン類とは

塩素と有機物によって、銅を触媒にして生成する物質類です。特に 250～400 の比較的低温で、有機塩素を含むプラスチックを不完全燃焼すると発生します。

環境省の基準によると、ダイオキシンの発生防止には、焼却炉の構造と特定の運転条件が必要で、

- (1) 廃棄物の連続定量投入
- (2) 燃焼温度 800 以上の高温処理
- (3) 十分なガス滞留時間(1～2 秒以上継続)
- (4) 200 以下への排ガスの高速冷却とバグフィルターの設置
- (5) 排ガス中の CO 濃度の連続的測定記録

などが言われています。

ダイオキシン類の耐容一日摂取量(TDI)とは？

長期にわたり体内に取り込むことにより健康影響が懸念される化学物質について、その量まではヒトが一生にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される一日当たりの摂取量。ダイオキシン類の TDI については、1999 年 6 月に厚生省及び環境庁の専門家委員会で、当面 4pg-TEQ/kgbw/日(1日に体重1kg 当たり4pg-TEQ の意味。体重 50kg の人であれば、4pg-TEQ×50kg で計算し、TDI は 200pg-TEQ となる。)とされています。

なお、この耐容一日摂取量(TDI)は、生涯にわたって摂取し続けた場合の健康影響を指標とした値であり、一時的にこの値を多少超過しても健康を即時に損なうものではないと言われています。

一般的な食品との比較

<平成 18 年度 食品中のダイオキシンの濃度 >

食品	産地	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)
さけ	輸入	2.059
さけ	国産	0.099
キハダマグロ	国産	0.004
キハダマグロ	国産	0.034
まだい	国産	0.657
まだい	国産	0.506
鶏卵	国産	0.008
鶏卵	国産	0.031

・食品の種類、産地の差によりダイオキシン類の摂取量には約 1.5～4.5 倍の差が生じることが分かっています。

・日本人の一日摂取量の平均は平成 14 年の調査時より約 30%減少しています。

<<H19.8月 厚生労働省食品安全部>

まぐろの刺身(一人前5切30g)食べたとしても、体重が60kgの人の一日あたり耐容摂取量の0.05～0.4%にあたります。



2) 単位について

< 重さを量る単位 >

kg	(キログラム)	
g	(グラム)	
mg	(ミリグラム)	10^{-3} g (千分の1グラム)
μ g	(マイクログラム)	10^{-6} g (100 万分の1グラム)
ng	(ナノグラム)	10^{-9} g (10 億分の1グラム)
pg	(ピコグラム)	10^{-12} g (1兆分の1グラム)
fg	(フェムトグラム)	10^{-15} g (1000 兆分の1グラム)

東京ドームを水でいっぱいにしてその中に角砂糖1個を溶かした砂糖水がピコグラムの世界です。

< 濃度を測る単位 >

ppm	μ g / g	100 万分の1
ppb	ng / g	10 億分の1
ppt	pg / g	1兆の1
ppq	fg / g	1000 兆の1

3) その他(よく使われることばについて)

1) 環境基準

ダイオキシン類対策特別措置法(平成 11 年 法律第 105 号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準のことです。

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準

< 環境省告示第 46 号 平成 14 年 7 月 22 日より >

媒体	基準値
大気	0.6pg - TEQ / m ³ 以下
水質(水底の底質を除く)	1pg - TEQ / r 以下
水底の底質	150pg - TEQ / g 以下
土壌	1,000pg - TEQ / g 以下

基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性に換算した値である。

大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値である。土壌にあっては、調査指標(250pg - TEQ / g)以上の場合には、必要な調査を実施する。

現在稼動している、焼却施設の多くが、国の排出基準の 1 / 10 ~ 1 / 100 の水準になっています。

2) 調査指標

環境省が定めた値で、土壌にあっては、環境基準が達成されている場合でも、土壌中のダイオキシン類の量がこの値以上である場合には、ダイオキシン類が蓄積した原因推定のため資料等、調査及び状況に応じて土壌の追加調査を実施することとしている値のことです。

3) TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類は通常、毒性強度が異なる同族体の混合物として環境中に存在するので、摂取したダイオキシン類の量は、各同族体の量にそれぞれの TEF を乗じた値を総和した毒性等量(TEQ: Toxic Equivalent Quantity)として表します。